

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4094900018		
法人名	医療法人 慶愛優		
事業所名	グループホーム 芦屋はまゆう		
所在地	〒807-0141 福岡県遠賀郡芦屋町山鹿1060 Tel 093-221-2777		
自己評価作成日	令和02年11月18日	評価結果確定日	令和03年02月03日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和03年01月23日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

歯科衛生士による本格的な口腔ケアを実施、介護職員は指導を受け、誤嚥性肺炎の予防に努めている。生活機能向上のための個別リハに取り組んでおり、日常生活が維持できるように取り組んでいる。コロナ禍の中で、地域との交流は、出来ていないが、今だから取り組めることを話し合い、職員と共同で取り組んだ作品を地域のボランティアセンターに展示させていただき、地域の方にも案内して、喜んでいただいた。面会制限期間は、苑だよりにご利用者の生活の写真を多く掲載、現在は、15分内ではあるが、面会を開始し、メンタルケアに努めている。月例ミーティングで、身体拘束廃止及び、認知症ケアについて、職員全員で取り組み、認知症になってもその人らしく生活して頂けるようなケアを実践している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「芦屋はまゆう」は、小規模多機能型居宅介護、サービス付高齢者住宅併設の定員9名のグループホームである。コロナ禍で、これまで活発に行ってきた地域との交流は自粛しているが、利用者と制作した作品を文化祭に出展したり、毎年交流を重ねてきた山鹿小学校4年生の子ども達とはDVDでメッセージ交換を行う等、今、この状況の中で出来る事を工夫しながら取り組んでいる。各医療機関と法人内看護師との連携、本格的な口腔ケア、他事業所のPT、OTの協力で行う個別のリハビリ等、医療体制の充実を図っている。また、各委員会の設置と活動、月例ミーティング後の研修をしっかりと積み重ねて質の向上に取り組んでいる。「介護は心」をモットーに職員が一つにまとまり、コロナ禍だからこそ、今まで以上にレクリエーションの充実を図り、家族とのコミュニケーションを密に行い、利用者と家族の安心と笑顔に寄り添う、グループホーム「芦屋はまゆう」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9.10.21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11.12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「介護は心」の理念をのり、住み慣れた地域で安心して生活できるように、お一人おひとりに寄り添う介護サービスを 多職種連携にて実践する。	「介護は心」を理念の柱として掲げ、利用者を親と思い、職員同士は家族と思って、コミュニケーションを大切にしながら「目配り・気配り・心配り」で、その人らしい暮らしの支援に取り組んでいる。毎朝、申し送りの後に、理念とコロナ禍での心得を唱和して共有している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の中で、直接関わりをもつことはできなかったが、地域の行事である「花火大会」の中止を受け、職員とご利用者で花火のちぎり絵を作り、町広報に連絡して、取材してもらい、掲載して地域の皆さんからも声をかけて頂いた。	コロナ禍で、これまで行ってきた地域との交流は控えているが、利用者や制作した作品の展覧や山鹿小学校の校長先生から、「4年生の福祉の勉強を途絶えさせたくない」との申し出を受け、DVDを作成してメッセージを交換する等、今できることを考えながら交流に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所内では、職員のスキルアップ研修として、認知症勉強会を行った。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は議事録を配布して、意見を頂くようにした。	運営推進会議は2ヶ月毎に開催し、年3回は併設事業所と合同で行っている。ホームの運営、利用状況、行事、研修、取り組みについて報告を行い、参加委員から質問や意見、情報提供を受け、出された意見をサービスの向上に活かしている。現在はコロナ禍のため、議事録を配布して意見を聴き取っている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	町福祉課担当者とは、連絡を密に行い、意見交換をしている。	運営推進会議に行政福祉課職員か地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を伝え、助言や情報提供を受けている。(現在は自粛中) 芦屋町にある3ヶ所のグループホームでライングループを作り、昨年夏には、行政を交えてリモートで情報交換を行う等、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ミーティングにて、身体拘束廃止委員が定期的に勉強会を行い、職員全員で身体拘束0を目指す意識を共有している。	管理者と看護師が中心となって身体拘束委員会を開催し、研修に取り上げる内容について話し合って資料を作り、毎月のミーティングの後に時間を取って勉強会を行っている。職員アンケートを実施し、身体拘束をしていないか振り返る機会を設け、言葉遣いを含めた身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ミーティングにて、身体拘束廃止委員が定期的に勉強会を行い、職員全員で高齢者虐待について、学んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	コロナ禍の中で、外部研修に参加出来ていないが、昨年の資料を使い、ミーティングにて学んでいる。	日常生活自立支援事業や成年後見制度についての外部研修を受講した職員が伝達研修を行い、他の職員も学ぶ機会を設けている。利用者や家族から相談があれば、制度の内容や申請方法について説明し、制度を活用出来るように関係機関と連携しながら支援に取り組んでいる。現在、制度を活用している利用者はいない。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	昨年末に広域連合実地調査において、指導頂いた箇所を訂正して、ご家族に丁寧に説明して、ご理解いただけるようにしている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会を設け、ご利用者、ご家族の意見、要望を反映させていたが、今年度は、家族会の開催が出来ないので、アンケートを送付して意見を頂くように考えている。	コロナ禍以前は、年1回「家族の会」を開催し、利用者が食べている料理の試食を兼ねた昼食会を行い、意見や要望を把握していた。現在は、面会にも制限があるため、小まめに電話で報告、連絡、相談を行う等、今まで以上に家族とのコミュニケーションに努め、意見や要望を聴き取り運営に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年度末に自己申告書を配布して、運営に関する要望、経営に対する提案などの自由意見を聞く機会を設けており、反映させている。	ミーティングノートに職員が日々の問題を上げて、それを基にケアマネージャーとリーダーが議題を決めて、月1回、ミーティングを開催している。極力全員参加であるが、やむを得ず欠席の職員には、事前に議題に対する意見を提出してもらっている。出された意見は管理者から理事に挙げ、解決に向けて取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	今年度から、介護職員等特定処遇改善加算Ⅱを申請して、職員の実績、勤務状況を把握して、職員のやる気アップに努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別や年齢、資格の有無などではなく、芦屋はまゆうの理念を理解していただいたうえで、個人の能力、人柄を中心に査定して、職員募集に努めている。	職員の募集は年齢や性別の制限はなく、人柄を優先している。採用後は外部の研修参加や資格取得を奨励し、職員が意欲的に働ける就労環境である。先月1名の入職者は、ケアマネージャーに新人教育を担ってもらい、時間をかけて温かく見守っていただける環境を整えている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	コロナ禍では、外部研修に参加することが難しいので、ミーティングで、人権尊重について話し合い、人権教育、啓発活動に取り組んでいる。	利用者の人権を守る介護のあり方を、ミーティングや朝の申し送りの中で職員間で話し合い、利用者の個性や生活習慣に配慮し、言葉遣いや対応に注意して、利用者が安心してその人らしく暮らせるように支援している。言葉遣いが気になった時は、その都度注意し合っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月例ミーティングにて、コロナ感染症予防、対策をビデオ研修にて行った後、看護師による実践研修を行い、職員の不安を解消して、正しい知識を共有して、日常のケアに活かしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町内の事業所連絡会、町福祉課の研修会に参加、又、町内グループホーム管理者とのリモート会議を行い、コロナ対策について話し合いを行い、ご家族は勿論の事、職員の安心に繋げている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族との信頼関係を築くために、居室担当者を決めて、面会時には、普段の様子をお伝えしており、又、はまゆう通信の写真を多くしている。入所については、体験利用を通じてはまゆうの在り方について、理解して頂けるように 努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス利用開始する前に ご家族の思いに耳を傾けて、ケアマネジャー、看護師、介護職員、歯科衛生士と話し合いを持ち、安心してサービス導入できるように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	同一法人の小規模多機能型居宅介護事業所、サービス付き高齢者住宅、福祉用具、協力医療機関について説明を行い、その方にあつたサービスの提供に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食器洗い、洗濯物干し、たたみなどご利用者の出来ることを見つけ、生活の中でのリハビリを充実させている又、お手伝い頂いた時には、「ありがとうございます。助かりました。」と、お伝えして、生きる力を大切にしている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	今年は面会制限を行う期間もあり、ご家族との絆がいつも以上に大切に感じており、電話にての会話や、玄関にてアクリル扉越しの面会をお願いして、ご利用者の不安感軽減に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	通常は、面会をして頂いたり、地域の行事への参加の支援などを行っていたが、今年度は、自粛しているが、町広報誌や回覧板などを通して、情報を伝えている。	併設の小規模多機能ホームから入居利用者もおられるので、日頃から行き来する事も多く、誕生会や合同レクリエーションの時にも顔馴染みの方との交流を楽しんでいる。コロナ禍以前は、地域の老人会との交流や馴染みの場所への外出等、これまでの関係を大切にした支援に取り組んでいた。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者個々の性格や障害を職員で話し合い、リビングにて過ごされる時間が、安心して楽しい時間となるように 職員全員で取り組んでいる。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて、ご本人、ご家族の支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者の希望、意向についてそれぞれの担当者が、毎日の生活の中で情報把握に努めており、ミーティングにて、共有している。	個別のリハビリや入浴の時間、座って一緒にお茶を飲む時間等を利用して、利用者の思いや意向の把握に努め、職員間で情報を共有している。意向表出が困難な利用者には、家族や関係者に相談しながら、その表情や仕草から利用者の思いに近づく努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	サービス利用開始する前に アセスメントを把握しており、会話の中から聞き取りに努めて、ケアプランに反映させている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	業務に入る前には、必ず、申し送りノートに目を通して一人ひとりの現状把握に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングを充実させて、医療、介護の連携を図り、必要な支援計画を作成している。 家族の意向については、ケアマネジャーが、面会時及び、電話にて、情報収集を行っている。	月1回モニタリングを行い、ケアマネジャーが家族の意向を丁寧に聴き取り、ケア会議で職員から情報を得て、3ヶ月毎に利用者本位の介護計画を作成している。また、現状に即した計画となるように、利用者の状態変化に応じてその都度見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録については、ミーティングにて話し合いを重ねて、ケアの実践、結果、気づきを個人記録に記入して、職員全員で情報を共有して、日々のケアに実践している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要に応じて、ご本人、ご家族の要望があれば、受診に同行したり、代わりに受診を行っている。買い物支援なども取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内の訪問リハを行う施設と連携して、生活機能向上の為に個別にリハビリを行っている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	ご家族の意向に沿って、利用開始前の主治医の継続受診(受診時の情報提供)協力医による定期健診、予防接種を実施している。	契約時に、利用者や家族の希望を聴いて主治医を決定している。現在、1名が入居前のかかりつけ医が主治医である。協力医療機関への3ヶ月毎の定期受診、緊急時の往診、法人看護師、介護職員との連携で安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	個人の介護記録を介護職、看護職と共同で記入するように変更して、ご利用者の健康状態、精神状態について、全職員で確認するようにしている。看護職は、赤字にて、夜間帯は青字、日勤帯は黒字で書くように工夫している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	コロナ禍で、入院後の面会が出来ないため、ご家族、ソーシャルワーカー、病棟看護師などと連携しており、ご本人の状況、生活面での留意点などを把握して安心して退院できるように努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重大な疾患発病の場合、ご本人、ご家族の意向を受け芦屋はまゆうの重度化における指針に沿って支援している。	重度化や終末期については、利用者や家族の意向を確認し、ホームで出来る支援について説明し承諾を得ている。開設10年目を迎え、利用者の高齢化、重度化に伴い、法人内看護師との連携を強化し、ホーム協力医療機関と協力しホームで出来る範囲の支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、緊急対応マニュアルを整備し、内部研修を行っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災委員会を設置しており、年2回の総合訓練を計画、実施している。(年2回、昼、夜想定) 地域との連携は、今年度は進めていない。	毎年2回、昼夜を想定した避難訓練をグループホーム単独で行っている。うち1回は消防署の協力を得て実施し、非常口、避難経路、避難場所を確認し、利用者全員が安全に避難出来る体制を整えている。地域と相互防災協定を結び、双方が非常時には駆けつける体制を整えている。また、非常食や飲料水、非常持ち出し用品の備蓄を行っている。	いざという時に慌てずに対応できるよう、夜間想定避難訓練を、夜勤者を中心に何度も繰り返し行うことを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇委員会を新たに設置して「尊厳を大切に守るケアとは？」を課題にミーティングにて職員全員で勉強している。	利用者の人格を尊重した介護の在り方を、ミーティングや申し送り時に話し合い、利用者一人ひとりに合った声のかけ方、対応の仕方を工夫しながら支援に取り組んでいる。また、どんな事がまずい声掛けに当たるのか、気づいた事があれば職員間で注意し合い、利用者が安心して暮らせる環境整備に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	居室担当者が、入浴準備を一緒に行い、洋服を選んでいただいたり、ご家族が遠方の方の衣類を買い物に同行するなどしている。午後のお茶の時間にて、職員がご利用者の会話の中に入り、思いをくみ取るようにしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ミーティングにて、その人を中心とした【パーソンセンタードケア】について勉強しており、その人らしい生活を支援していけるように努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月1回訪問美容を受けており、身だしなみについては、起床時、入浴時など必要な支援を行っている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の時間を安全で楽しい時間となるように、食事の前には、必ず口腔体操を行い、ご利用者にお手伝いしていただけることは、お願いしている。(テーブル拭き、お茶碗洗いなど)	隣接施設の厨房からの配食による食事の提供であるが、炊飯はホームで行い、誕生日には食べたい物を聞いて用意したり、行事食で季節を感じられるよう工夫している。食器を陶器に替え、利用者にとって美味しい料理を食べてもらいたい思いで料理の内容も改善を重ねている。また、クリスマスケーキやあんぱん作り等、定期的におやつ作りに取り組み、利用者大変喜ばれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人記録を見直して、一日を通して、各自の食事量、水分量が明確に分かるようにしており、日勤帯から夜勤帯につないでいる。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科衛生士による口腔ケアの実施、定期的に歯科医師の診察を行い、介護職はの指導を受けており、毎食後の口腔ケアを徹底している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	時間毎排泄チェック表を活用、分析してご利用者の排泄時間を把握して、声かけを行い誘導にてトイレでの排泄ができるように努めている。	職員は、利用者の排泄パターンや生活習慣を把握して、その方に合った排泄の支援に取り組んでいる。利用者が重度化しても安易な方向に進まないように、常に話し合いながら、トイレでの排泄を基本として支援を行っている。夜間帯は、利用者一人ひとりの状態を見ながらオムツ、ポータブルトイレ、トイレ誘導等柔軟に対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事については、牛乳、ヨーグルトを毎日提供しており、午前中はラジオ体操、起立訓練、歩行訓練及び、個別リハを行い、その方にあった運動をしていただき、便秘の予防に努めている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	リフト浴などその方に合わせた入浴介助を行い、受診などで入浴ができないときには調整している。	利用者が重度化しても入浴出来るリフト浴を設置している。入浴は、利用者と職員が1対1で関わる事のできる大切な時間と捉え、いろいろな話を聴いたり、ボディチェックを行っている。入浴を拒否される利用者には声掛けの仕方を変える等、職員間で情報交換を行い、少なくとも週2回は入浴できるよう取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間は決まっているが、お一人お一人の様子に応じてリビングにて職員が寄り添い、安心して入眠していただけるように 支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師が月ごとの服薬準備を行い、最新の服薬情報をまとめており、新しく服薬がある場合は、個人記録に受診の情報、薬の目的、用法などを記入して、職員全員で情報共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	レクリエーション委員会を中心に1ユニットだからこそできる楽しみを計画し、提供している。(あんぱん作り、ドライブなど)		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節を感じていただけるように ドライブを兼ねて外出支援を行っている。ご本人の希望があれば、ご家族と話し合い帰宅、行きつけの美容院等の外出支援を行っている。	コロナ対策以前は、利用者と職員が芦屋町の自然が残る周辺の散歩や地域の行事に参加し、季節毎の花見、ドライブに出かける等、利用者の気分転換に取り組んでいた。現在は、外出を控えているが、玄関前にベンチを並べ、天気の良い日は外でラジオ体操や日光浴を行う等、外気浴を楽しんでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、現金を所持することを希望されるご利用者がおられませんので、対応はしていない。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族とのつながりを大切にするために 暑中お見舞い、年賀状を出したり、必要に応じて電話をかけて頂いたりしている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節ごとの草花を、洗面台やリビングに飾ったり、日々のレクリエーションで作成した作品、写真などを掲示して 楽しんでいた時間を長く感じていただけるように 工夫している。	平屋建て中庭のある回廊式の廊下には、外出や行事の時の利用者の笑顔の写真や季節毎に工夫した飾り付けを行い、歩行訓練の際には立ち止まって会話をする等、職員のアイデアを取り入れながら明るく温かみのある空間となっている。定期的に行う換気、小まめな清掃で利用者が気持ちよく過ごせるよう取り組んでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	地域交流スペースとしての共用空間を自由に使えるようにしている。時々、職員が声かけをして ソファに誘導して 外の景色を眺めながらお話をする機会を設けている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用開始時に今まで使用されていた品物を持ってきて頂き、居室が居心地の良い安心する場所となるようにご家族と協力している。	利用者の馴染みの家具や寝具、身の回りの物、家族の写真等大切な物を持ち込んでもらい、生活環境が急変しないように配慮し、身近に置くことで、利用者が安心して暮らせるように支援している。また、清掃や換気を小まめに行い、利用者が気持ちよく過ごせる居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご利用者がわかりやすいように、入り口に写真や、ご本人が希望するもの(大きな文字の案内、写真)を目印にしたり、トイレなどがわかりやすいように工夫している。		